

株主の皆さまへ

2023年3月6日
大和ハウス工業株式会社

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022年9月1日施行の会社法の一部改正により、株主総会資料の電子提供制度（以下「本制度」といいます）が開始いたしました。

当社は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、本制度の導入に備えるため定款変更を行ないました。

2023年3月以降に開催される株主総会より、株主の皆さまへは、従前よりも簡易な招集通知（株主総会開催のご通知、株主総会資料をウェブサイトに掲載したこと及び当該ウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）を送付いたします。株主の皆さまには、原則として、当該ウェブサイトにて株主総会資料をご確認いただくことになります。

ただし、インターネットをご利用いただくことが困難である等の理由により、株主総会資料を書面で受領することをご希望される株主さまは、株主総会の基準日（定時株主総会の場合は、毎年3月31日）までに、書面交付請求のお手続き（以下「書面交付手続き」といいます）をお取りいただきますよう、お願い申し上げます。

書面交付手続きにつきましては、口座を開設している証券会社または当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の専用ダイヤルへお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ先（電子提供制度専用ダイヤル）】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-533-600 受付時間9:00~17:00（土・日・休日を除く）

本制度について詳しくはこちら

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

以 上